





本部港へのクルーズ船寄港に関する 視察研修報告 ②

2019年9月23日(月)~26日(木) [4日間]

視察研修先 石垣市・台湾

今帰仁村議会では、令和元年9月23日から3泊4日の日程で、「本部港へのクルーズ船寄港に関する先進地調査」として石垣市、及び台湾への視察研修を行いました。前号に引き続き、視察研修の内容を掲載します。

研修内容

2019年9月24日(火)

我々が乗船する「サンプリンセス」が午前7時ごろ入港することとで、下船の様子を見学するため新港地区へ。接岸はすでに完了しており、観光バス・タクシーが続々と入ってきていた。港にはトイレが1カ所建てられていたがそれ以外にはプレハブの観光案内所があるだけであった。案内所のスタッフは「ターミナルビルが無いので下船からバスやタクシーに乗り込むまで雨に打たれたり強い日差しにさらされたりしている。早くターミナルを建設し



3町村合同で行われた石垣市との研修会

てほしい。」と話していた。CIQ(税関・出入国管理・検疫)施設もまだ整備されておらず、船内での簡易的通関手続きが行われており、接岸から下船まで時間がかかっていた感否めない。

朝食後、本部町議会と合流し、クルーズ客のオプショナルツアーを追跡。前日に続き川平湾へ。グラスボートを体験し

玉取埼展望台へ移動。絶景スポットでの写真撮影が主に行われていたが、この景色なら今帰仁村は負けていない。そ

して最後にショッピングモールにてショッピング。ショッピングの有無でオプショナルツアーの申し込みが大きく異なるということ、ツアーになくはないプログラムである。インバウンド客向けにイートインコーナーや、屋外通路へのベンチの設置など店側も乗客の要望に添えており、食事や買い物をするクルーズ客で賑わいを見せていた。

午後からは石垣市観光文化課と建設部港湾課と研修会を行った。令和元年度の事業計画として、「継続して寄港誘致に取り組む」、「新港地区バースにおいては、受け入れ関連団体の駐車場利用について安全面を配慮し、協力しながらスムーズな乗船客の誘導に努める」、「プレハブ仕様の観光案内所については、大型の石垣島観光マップの張り出しや、ウェルカムバナナやインフォメーション



クルーズ船内の様子

ンバナナ等を使用し、わかりやすい導線づくりを行いこれまで不評だったイメージを一新する」とあった。また、ターミナルビルについては、令和3年には20万トン級のクルーズバースが完成するため、PFI等さまざまな方策を検討し令和2年度には整備していきたいとのことであった。歓迎セレモニーは、定期クルーズは年毎に初寄港時と最終寄港時に実施、不定期クルーズについては

初寄港時に実施している。平成30年の石垣市入域総観光客数は約137万人でそのうちクルーズ等の海路入域者数は約29万人。観光消費推計額として全体では約940億円、そのうちクルーズ客は63億円である。

16時に台湾へ向け乗船を開始。船内で簡単な手続きで30分もかからずに乗り込めた。船内には無料のビューフェレストラン、喫茶店、スポーツバー、カジノ、免税店、マジックショーやダンスイベントなど様々なアクティビティ施設があった。なかでも屋上でのプールや大型スクリーンでのライブ映像や映画上映などもあり、乗客を退屈させない快適な船旅であった。客層については、小さいお子さんを連れた家族や高齢者夫婦が多く、車いすの方も多く見られた。クルーズ船は、高級でフォーマルな旅を楽しむイメージである

が、決してそうではなく、いつでもだれでも楽しめるカジュアルな雰囲気や、移動負担を軽減しゆとりを持って旅行を楽しむスタイルも見られた。

3日目…9月25日(水)

6時30分ごろ基隆港に入り台湾の独特な雰囲気、税関や検疫もとてもスムーズに行われた。ターミナルビルへのアクセスについては、クルーズ船の3階部分と直接橋げたをつなぎ、雨風に晒され



基隆港ターミナルとクルーズ船を直接連結

ることなくビル内に入ることができた。

到着後は、SIMカードを交換することで携帯電話がどこでも利用することができた。ただし、それが無いとWi-Fiスポットでしか連絡が取り合えないため、改めてWi-Fi環境整備の重要性を感じた。

視察研修後、本部町、伊江村と合流し、台湾の旅行代理店13社の方々とミーティングを行った。

この中には台湾クルーズ船協会会長や、台湾観光協会対日観光促進会会長も参加しており、中身の濃い意見交換及びプロモーションができた。

① 沖縄への要望として、今後クルーズ観光は増加する見通しなので、出入国手続きの時間短縮などといった観光客のストレスを極力減らすような施策を展開してほしい。
② 韓国もクルーズ船誘致に力を入れており台湾からの誘客に努めている

が、台湾側としては沖縄との関係を重視しているので、今後も快適な船旅の環境整備を要望する。



3町村のPRも行われた台湾旅行社とのミーティング

③ 現行のクルーズに宿泊はないが、1日滞在のニーズはある。しかし、停泊料が高いため6〜8時間の停泊が現実的である。1日滞在のためには、沖縄側からの補助が必要である。
④ 寄港地での目的は買い物为主であったが、最近のニーズは地元料理を食することや観光地巡り、体験などとなっている。

また、スポーツ交流、サイクリング、ハネムーンなども注目されている。
⑤ 最近は個人旅行が主流になっており、旅行会社では個人客に対しfree雑誌やパンフレットなどがあれば配布することも可能である。
⑥ Be・Okinawaではブライダルや女子旅をPRしているが、「親子旅」に照準を当ててほしい。

⑦ キャッシュレス決済の整備は必要だが、台湾はまだ現金での支払いが多い。

⑧ 沖縄県北部の観光はまだまだ知られていないことや、子連れでも楽しめる観光プランの提案が欲しい。

などといった意見や要望が挙げられた。その後は3町村での情報交換会が開かれ、合同研修の機会を今後も継続していくことや、3町村が連携するための協議会の早期設置が必要だという意見が寄せられた。(次号へ続く)

一般質問

12月定例会

会期日程(12月12日～20日)

9名が一般質問しました 12月13日～18日(通告順)

P5	吉田 清尊 議員	❶ 今泊シュク原線等の道路整備促進を ❷ 玉城区周辺の道路整備工事促進について ❸ 高速ブロードバンド通信とWi-Fiサービスについて ❹ 小学校と中学校の全ての教室にクーラー設置を ❺ 村の入学準備金増額を実現することについて ❻ 役場非正規職員の給与賃金引き上げについて
P6	與那 勝治 議員	❶ ハブ対策について ❷ 天底小学校グラウンドへの照明施設整備について ❸ ふるさと納税について ❹ 県民所得について
P7	與那嶺 透 議員	❶ 仲原馬場の整備・活用について ❷ 防災・減災について ❸ 村道諸志線について
P8	上原 祐希 議員	❶ 行財政改革について ❷ 村内ブロードバンド環境整備について
P9	嘉陽 崇 議員	❶ 湧川小学校跡地について ❷ 国民健康保険事業について
P10	座間味 邦昭 議員	❶ 令和2年度に予定している子ども医療費無償化について ❷ 地域活性化について
P11	與儀 常次 議員	❶ 今帰仁村史の発刊について ❷ 今帰仁村漁業協同組合の冷凍庫について ❸ 古宇利の今帰仁村観光拠点施設について
P12	島袋 誠 議員	❶ 保育所民営化について ❷ 世界遺産今帰仁城跡の活性化について ❸ ティーヌ浜(ハートロック) 周辺整備について
P13	山城 太 議員	❶ 村の衛生管理について ❷ 交通安全対策について ❸ 農業用送水管(ホース)の管理状況について ❹ 各種選挙におけるポスター掲示板等設置について ❺ 介護タクシー及び福祉タクシー利用者への補助金について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 今泊シユク原線等の道路整備



吉田 清尊 議員

近年、今泊シユク原線沿いに住宅が建設され、生活道路として、周辺農地へのアクセス道路として多くの人々に利用されている。未舗装部分は雨が降ると長期間、水が引かず困っている。舗装整備と排水路整備と水道管配管工事を実施していただきたい。

今泊のハンタ道につながる道路周辺は、土砂や石が推積し、冠水する場所もある。整備工事を実施するか村長に伺う。

答 喜屋武治樹村長

簡易舗装工事は来年度以降、排水整備は行わず簡易舗装で施工する。水道管配

問2 玉城区周辺の道路整備

管工事は年度内に完了する予定。ハンタ道につながる道路、排水路及び周辺整備は、計画を持っていない。

玉城区岸本原には多くのお墓があるが周辺の道路は未設備で自動車の通行も歩行での通行も危険。道路の舗装整備を地域の人々が長年待ち望んでいる。整備工事について村長に伺う。

村道玉城天底線には、側溝にふたがなく交通事故の発生を地域の人々が懸念している。側溝のふたの整備工事と急カーブでの改良工事、それに自動車のスピード減速対策を実施するか伺う。

答 村長

玉城区岸本原の墓の周辺整備は、個人所有地があり、村としては整備ができない状況である。村道玉城天底線の整備は、全部は厳しい状況であり、急カーブの部分を検討していきたい。スピード減速対策は、看板等を設置しドライバーへの周知を行っていききたい。

問3 高速ブロードバンド通信とWi-Fiサービス

村内の本島側の国道505号から離れている地域では、高速ブロードバンド通信、Wi-Fiサービスの環境整備が行われてなく、情報過疎地になっている。ひとつの動画をネットで発信するのに2日間もかかることがある。情報通信の環境整備事業に早期に取り組み計画について村長に伺う。

答 村長

光ブロードバンドの整備は、直接、県庁に出向き、沖縄県企画部総合情報政策

課、NTT西日本沖縄支店を交え、話し合いを持った。今後は動向を踏まえ、要請・陳情を再度行うか検討する。

問4 小学校と中学校の全ての教室にクーラー設置について

児童・生徒の学力向上と健康管理の観点から村内の3小学校と今帰仁中学校のクーラー未設置の全教室・研修室等にクーラーを設置する計画があるか伺う。

答 教育長

特別教室等については、兼次小学校1教室、今帰仁小学校3教室、天底小学校2教室、今帰仁中学校4教室が未設置。今後、補助事業の活用を含め、検討していきたい。

問5 入学準備金

大学、専門学校に入学するには入学金やアパートの敷金、礼金、教材の購入等多額のお金が必要である。入学準備金の借り入れ限度額を本部町、名護市と

同額の50万円に引き上げていただきたい。教育と人材育成を主要施策の一つにする村の見解を伺う。

答 教育長

入学準備金の増額については、保護者のニーズ及び償還の状況も勘案し、借り入れ限度額の引き上げについて検討していきたい。

問6 役場非正規職員の給与・賃金引上げについて

役場の非正規職員は、給与・賃金が少なく経済的に厳しい状況にあると認識している。格差是正を目指し、給与・賃金の引き上げと諸手当、福利厚生充実の充実に取り組んでいただきたい。計画について村長に伺う。

答 村長

平成30年度から引き上げを行った。次年度には、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、制度の改正内容に沿った処遇の見直しを行っていく。



與那 勝治 議員

問1 ハブ対策

認定こども園での目撃情報
報が寄せられており、早急
な対策が必要だと考えるが。

答 幼保連携推進室長

鉄のフェンスはあるが、
現在は侵入が可能な状況。
どういふ対策がとれるか検
討する。

問 天底小学校の状況は。

答 学校教育課長

捕獲器の設置を行い、実
際に捕獲されている。ハブ
侵入防止のネット展張も考
えている。

問 近年ものすごく増加傾
向にある。教育の現場に現



村内各所に設置されているハブ捕獲器

れるというのは安心して
子供を預けられない。県が
予算措置をしない理由は。

答 住民課長

県は駆除方法の確率や生
態区域確認のため、情報収
集等に力を入れている。住
民が安心・安全に暮らせる
事業の予算確保は、市町村
で努めて頂きたいという旨
の返答を頂いた。

問2 天底小学校への照 明施設整備

他小学校には照明施設
が備わっているが、天底
小学校には設置されてい
ない状況。今後、整備計
画はあるか。

答 教育長

教育委員会としては教育計
画に基づき、授業終了後の4
時30分までには下校するよう
勧めている。放課後、少年野
球が使用している現状は把握
しているが、学校教育外の活
動であり、整備計画は無い。

問 私が求めているのは一
般の方向けの照明施設設
置についてであるが。

答 学校教育課長

天底区域の方が利用する
ことも想定されるが、村営
運動公園を利用し、健康増
進につなげていただきたい。

問 成人の方向けの健康保
持・増進を促す観点から
や、地域間格差是正を図

る上からも設置すべきで
はないか。

答 学校教育課長

地域からの要望が上がっ
てきていない。地域からの
要望やニーズが確認できた
ら補助事業等の導入を含め
て検討したい。



天底小学校グラウンド

問3 ふるさと納税

沖縄県が返礼品として認
めている「オリオンビール」
について本村は認めていな
い。どのような認識か。

答 村長

返礼品は、お礼品等審査
会で審査され、承認された
特産品を取り扱っており、
同審査会の判断による。

問 審査会でなぜ認められ
ないのか。

答 企画財政課長

さまざまな要件を確認し
ながら審査会で承認され
たものを扱っている。

問 県内4自治体のうち、22
自治体は返礼品として扱っ
ている。本村がそこまで拒
む理由はどこにあるのか。

答 企画財政課長

拒んではいけない。審査会
で承認に至っていない。

問 承認されない理由は。

答 村長

返礼品について、当初は地
元で生産、加工されたものとい
う位置づけがあったが、オリオ
ンビールや沖縄そばについては
県も認めている。オリオンビ
ールの代理店があることや関連工
場に本村出身者もいる。村の方
から返礼品として取り扱うべき
だと審査会に提案し、手続きを
う取り組んでいきたい。



問 琉球競馬を開催し村内外へ発信することで観光振興につなげていく考えはないか。

答 教育長

昭和34年に県の史跡として指定を受け、現在県内各地にあった馬場が多く失われている中であって、幅約30m、長さ約250mの馬場の景観を残している貴重な文化財であり、史跡の形状を変えることになるためふさわしくないと考えている。

問1 仲原馬場の整備・活用

駐車場や通路の確保、芝生の貼り付けはできないか。

答 村長

琉球王朝時代から行われ、速さだけでなく人馬一体となり走る美しさを競う琉球競馬は、過去には仲原馬場でも開催されていたと文献に残っている。村としては財政的にも厳しい現状の中、現在行われている各種イベントの今後についての意見交換やその意見を踏まえた内容の検証、充実に努めていく方針であり、現時点で新たなイベントを開催する考えはない。

答 村長

問 規模等も勘案してできる範囲でできないか。

今帰仁村でこういう伝統文化があったという事を教育の観点からも有効だと思



與那嶺 透 議員

うので、開催の持ち方について検討しながら今後関係者の意見も踏まえて検討する。

問 松くい虫対策は継続できるのか。

答 村長

計画では令和5年度まで継続し、今後も県と連携し、松の保全に努める。

問2 防災・減災

運動公園で行われた防災キャンプの内容と行政としてどのようにかわったか。

答 村長

防災士による講演や現場説明を中心に、食とスポーツの体験としてディスカスゴルフを楽しんだ後、参加者それぞれが作った料理をシェアしながらキャンプ形式で行われた。行政のかかわりについては後援という形で参加し、役場職員も5名が参加した。

問 来年度以降も予算措置

も含めた協力体制を構築していけるのか。

答 総務課長

事業主催者の計画等も含め、精査しながら検討していく。

問 観光客が被災した場合の対応は。

答 村長

今帰仁村防災計画における観光客等対策計画に基づき、被災者に対し、被害状況の把握、飲料水、飲料等の供給及び交通機関の復旧状況の情報を提供する支援を行うとしている。

問 宿泊先や自宅に帰れなくなった場合は。

答 総務課長

帰宅支援となるので一般の方々と一緒に避難所に避難していただく。

問 観光客はどこに避難したらいいのかわからない状況。周知方法は。

答 総務課長

村ホームページや観光防災マップを観光地等に配布している。

問 路上などの屋外で被災した場合の対応は。

答 総務課長

エリアメールや防災行政無線でのお知らせが考えられる。

問 案内表示板等も必要ではないか。

答 総務課長

沖縄観光防災力強化支援事業の補助メニュー等も含めて検討していく。

問3 村道諸志線

窪みや亀裂があり通行に支障をきたしているが修繕する考えはないか。

答 村長

令和2年度に道路施設老朽化対策点検調査業務を予定している。その結果を踏まえて修繕等の対策を検討していく。



上原 祐希 議員

問1 行財政改革

これまで早期に行財政改革ワーキングチームを発足し、全庁的な取組を行うべきではないかと訴えてきたが、発足はしているか。

答 総務課長

行財政改革ワーキングチームはすでに立ち上がっている。

問 国や県からの権限移譲により業務量は増えるばかりだが、業務の見直しの中でスリム化は可能か。

答 総務課長

業務のスリム化は現在厳しい。ただ、計画的な業務を進める為、業務工程表を作成し、スムーズな業務運営を目指している。

問 新庁舎建設に向け、行財政改革を行うには絶好のタイミング。新たな組織作りに向け、行財政集中改革プランの作成を行う考えはないか。

答 総務課長

現在の所考えていない。

問 平成28年度に行われた職員アンケート調査結果よりも今年10月の結果は職員の業務過多による疲弊が数値として上がっている。計画的な道筋を見せて行革を推し進める事が重要ではないか。新庁舎が出来る事で、施設がまとまる事による業務の一元化、課の統廃合など今が変わるチャンスでは。

答 総務課長

集中改革プランに近いような行革を全庁的に取り組

んでいきたい。

問 本部町、県が行っている班制度の導入に向けた検討はされているか。

答 総務課長

本部町から聞き取りをし、班制度によるメリットを学んだが、現在の村の職員は一人の持つ業務量の多さや、業務が多岐に渡る中、チームで情報を共有出来るのかイメージ出来ず、現在ストップしている。

問 業務量のバランスが職員間で格差があるという事で、それを打破する為に班制度を提案してきた。現在業務上余裕がなく新しい事に取り組めない状況もあると思う。そこを鑑みて検討してみては。

答 総務課長

他市町村の班制度の取り組みを情報収集しながら村にあった方法を模索したい。

問 今回の会計年度任用職員制度への移行により、非常勤職員の労働時間が

削減される。それにより正規職員の負担は更に増える事が見込まれ懸念されるのでは。

答 総務課長

それは十分考えられる。なかなか打開策は見つからないが、行革のワーキングを含め職員間の話し合いを密にしていく。

問 行政職員の働きが住民サービスに直結する。その環境整備は住民福祉の向上に向けて不可欠。今帰仁村がよりいい方向に向かうためにも是非しっかり取り組んでほしい。前副村長時代の時に様々な勉強会等の取り組みがあったが現在継続されているか。

答 副村長

業務改善に向けてもかなり取り組んできている。それを継続していく。

問 多くの課題が山積する状況だが適材適所の人事で、最小経費で最大限の効果を発揮する組織になっ

はじめて行革の成功であると聞く。担当をはじめ大変な思いをしていると思うが是非いい方向に導いてもらいたい。

答 村長

次年度からの庁舎建設も含めかなり厳しい財政運営だが、限られた予算で村民ニーズに応えられるよう努力する。

問2 村内スロッドバンド環境整備

村内にはホテルなど宿泊施設が集まっている場所や、住宅地が主である場所など様々で、ネット整備にあたり村として計画書等基本的な軸が必要では。

答 総務課長

現在持ち合わせていない。

問 情報インフラは最低限の住民サービスであり、観光客の利便性向上に向けて必要では。

答 副村長

今後、事業所に提案出来るような計画書作成等を検討する。

問1 湧川小学校跡地



嘉陽 崇 議員

とのこと。

問 今帰仁村にはどういった種類の債権があるか。

答 住民課長

主な債権は固定資産税が未納で残っている。

湧川小学校跡地で農作物直売所やレストランを運営する農業生産法人あいあいファームが10月30日に那覇地裁に破産申請をし、一部報道によると負債総額は2億円になると報じられているが、破産手続きのタイムスケジュールについて

答 村長

令和元年11月8日付で那覇地方裁判所から村へ破産手続開始通知があり、財産状況報告集会・計算報告集会・破産手続廃止に関する意見徴収のための集会が、令和2年2月13日に那覇地方裁判所別館にて行われる

問 今後予想されるあいあいファームとの契約解除の時期は。

答 企画財政課長

今後の状況次第になっており、時期は明確になっていない。

問 村としてあいあいファームと整理をきちんとできた後、地元への説明会を行う考えはあるか。

答 企画財政課長

破産手続の中で、村の方針も調整をしていく予定になっている。その中で、村の方針やあいあいファームの今後の運用が決まれば、地元や村全体に対しての説明をできるように対応したいと考えている。



農業生産法人株式会社あいあいファーム

問1 国民健康保険事業

問 昨年度と今年度の沖縄県が示した、今帰仁村が

県へ納めるべき納付金額は。

答 福祉保健課長

納付金額につきましては、本年度3億9,803万8,330円、昨年度は4億1,070万9,219円で差額が前年比でマイナス1,267万889円。医療費の方が抑えられたため、今回減額となったのではないかと分析している。

問 令和6年の国保税の県統一に向けて、村は国民健康保健税率について再度検討していきたいということだが、再度検討する時期はいつごろだと考えるか。

答 福祉保健課長

今後今帰仁村の状況を踏まえ、県や他市町村の動向を注視しながら、税改正の時期を検討していきたいと考えている。

問 今後、国保税率の改正が必要になる場合には、

条例改正案を議会へ提出する前に、村民に対して丁寧な説明していく考えがあるか。

答 村長

国民健康保健事業の運営上、税率の改正を行わなければならない状況の場合には、できるだけ多くの村民に国保の現状を理解していただくよう、議会へ提案する前に丁寧な説明はしていきたいと考えている。



問1 令和2年度に予定している医療費無償化について

6月議会において、安心して子供を産み育てる環境を整え、若者や子育て世帯が定住し、次の時代を担う子供たちを地域が支え、将来の今帰仁村の活性化につなげていくためにも、令和2年度から子ども医療費の無償化に取組むと答弁頂いたが、計画通り進めていくのか。

答 村長

令和2年度から医療費の無償化を実施する方向でしたが、医療費助成の見込み額に見合う村財源確保が厳

しい状況であり、県の動向を勘案し、検討していく。

問 子供の出生数が減少し、少子化により人口減が生じている。人口が減少することとは、村の財政がどれほど厳しい状況になるか、改めて説明を求める。

答 企画財政課長

村の一般会計予算等について、国からの補助金、交付税等が充てられており、村の人口が減ることは、交付税額にも影響してくる。

問 北部で例えると本部町、今帰仁村以外の自治体では、全て高校まで入院、通院の医療費は無償である。

どの自治体でも財政が厳しい中でも手立てを打っている。次の時代を担う子供たちが減っていつては、今帰仁村の発展はあり得ない。ただ予算がないからとか、県が実施するまで待つのではなく、次の時代を担う子供たちのために、行政や地域が一体となって取り組むべきだと考えるが。

答 村長

予算がないからやらないとか、思いがないからやらないではなく、いろいろ検討中であり、年度途中か、あるいは新年度に段階的にやるかどうかを含め、3月議会において、令和2年度の施政方針までには村の方針を明確にして行きたいと考えている。

問2 地域活性化

古宇利島交流センターの建設等、多くの観光客を呼び込むための整備が着々と進み、今後地域の魅力を創出し、発信して行く事が重

要だと考えるが、基幹産業である農業や観光産業をどのように今後育成し、地域活性化につなげていく予定なのか。

答 村長

村では各種イベントによる誘客や村商工会及び村観光協会との連携により、ふるさと納税返礼品事業の実施、村観光協会では民泊事業を展開し、村のピーアールに取り組んでいる。今後関係機関との連携を強化し、個々の事業の推進と同時に、総合的な観点からも検討し結び付け、更なる魅力創出が出来るように努めていく。

問 今帰仁村の就労者数の約4割が農業で、今帰仁村の雇用は農業で支えられているデータが示された。今後農業を育成していく上でも、付加価値のある農業、ブランド化を進めて行く必要性があるが、今回議会ではJAの選果機を現場視察させていただいたが、糖度

計がなく、故障等のトラブルが多く、ブランド化を名乗っているわりには糖度の問題等、基準・規格がないところに疑問を感じたが村の見解は。

答 経済課長

基準の統一、糖度の統一などなされていない事に関し、ご指摘の通りだと思ふ。今帰仁村と言えはすい農産物があると言われるよう、農産物の認知度がさらに高まるように、村として農家や産地協議会をバックアップしていきたいと考えている。



座間味 邦昭 議員



JAおきなわ今帰仁支店野菜出荷場内



與儀 常次 議員

問1 今帰仁村史の発刊

村史を発刊する計画、考えはあるか。

答 教育長

今年度当初で村史編さんに係る予算を計上しており、これまで歴史文化センターで蓄積している研究資料を活かし発刊する。

問 村史の発刊委員会について。

答 教育長

村史編さん委員会は、次年度より開催する計画。

問 昭和50年7月1日に発刊以降、村史を発刊していないが見解を伺う。

答 教育長

現在の村史は昭和50年に発刊し、44年経過しており、当時の今帰仁村の歴史からは大きく変貌していることから、改訂する必要があると考えている。

問 村史発刊の今後のスケジュールは。

答 教育長

村史発刊の今後のスケジュールは、おおむね3年をめどに歴史編、民俗編、戦争編の発刊を予定。

問2 今帰仁村漁業協同組合の冷凍庫

冷凍庫施設の耐用年数は。

答 村長

農林畜産業関係補助金等交付規則中、冷凍庫についての処分制限期間は6年となっている。

問 今後どのようにこの施設を運用、活用していくのか。

答 村長

漁業組合に確認したところ、現状のまま使用は可能とのこと。

問 新しい冷凍庫にかえる計画はないか。

答 村長

現在進めている事業が完了した後、漁業組合と調整を行い、対応できる補助事業の検討を進めていきたいと考えている。

問3 古宇利の今帰仁村観光拠点施設

観光拠点施設の着工はいつからか、そしてその周辺にある古宇利大橋の模型や記念碑、看板等はどう

うな方法で撤去していくか。

答 村長

令和元年10月4日付で沖縄北部連携促進特別振興事業補助金交付決定通知を受け、整備を進めている。工事の着工は、本議会に提案している工事契約議案議決次第、速やかに着手していく予定。周辺にある古宇利大橋の模型や記念碑、看板等については、古宇利横太原323番8ほかへ、全て移設する計画。

問 駐車場、建物等の構造はどのようにになっているか。

答 村長

駐車場、建物の構造、階数、フードコート等については、まず駐車場は現在、漁港施設に係る沖縄県、農林水産省とその財産処分に関する諸手続を行っており、財産処分承認後、着工に向け進めていく。建物の構造については、地上1階、

鉄筋コンクリート造、建築面積516.38㎡、延べ床面積494.85㎡、建築物高5.33m、軒の高さが3.27m、飲食ブースについては90㎡で、5ブースを計画している。

題字募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。



今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。



お問い合わせは、今帰仁村議会事務局（☎56-4397）まで

題字募集のサイズ
たて4cm×よこ12cm
ひらがな横書き

問1 保育所民営化

待機児童の解消や多様化する保育ニーズに対応する

為、公立保育所の民営化を進め平成29年度より2園が民営化されたが、今年度10月から保育の無償化後、公立と民間での食材費の違い、次年度より開所時間変更等があるが、保護者が安心して子供を預ける環境が整っているか。

答 教育長

村内の各保育所等では自園で調理し給食を提供してありますが、提供する献立の違いや使用する食材、調達先の違いにより副食費の徴収額は各所各園で異なる。

また各保育所等の開所時間については、現時点では同一であるが、令和2年度からは私立保育園に変更がある。

問 令和2年度からの主食費、副食費は民間と私立で金額の違いはいくらになるか。

答 幼保連携推進室長

3歳以上の園児の保護者が負担することとなり、公立では主食費500円、副食費4,500円。民間では平均で主食費1,000円、副食費5,750円になる。

問 公立と民間の平均金額の差が月当たり1,750円あり、年間ではかなりの保

護者負担に違いがあるが、村としてどう考えるか。

答 幼保連携推進室長

食材費の原価にかかるものであり、旬の食材を使用する等各園で献立に特色があり若干高くなる傾向にある。

問 12月2日から募集が始まっているが、その詳細な内容まできちんと保護者に伝わっているか。重要事項であることから説明、理解してもらいたい同意を得ている

はずだが、教育委員会や幼保連携室に相談や苦情等は無かったか。

答 幼保連携推進室長

全国各地でも若干の混乱もあったことから、本村でも説明が足りない等の問い合わせ苦情はあった。

問 やはり公立と民間の金額差も要因のひとつではないか。沖縄県41市町村の給食費を調査したが例えば○村では公立6,500円、私立7,500円、○市では公立6,300円、私立は7,459円である。金額差では1,000円程ではあるが、本村では1,750円と開きがある。再度、村としての考えを伺う。

答 幼保連携推進室長

あらかじめ一口大にカットされている材料を調達するなど少ない調理員の中で調理していくために材料費に転嫁されているとも考えられる。

問 令和2年度より開所時間の変更が私立の2園であるというが、どのような経緯で変更にしたったか伺う。

答 幼保連携推進室長

保育士の処遇改善等も含め園から相談を受けた。ただし、保護者への説明は行うよう指導をし、変更を了承した。

問 保育所民営化の際のガイドラインに、運営条件として保育時間は7時30分

から18時30分と明記されている。重要事項でもあることからきちんと保護者への説明、同意を得て実施すべきではなかったか。開所2年での時間変更は時期尚早ではないか。

答 幼保連携推進室長

利用者全てのニーズに合わせるということは非常に難しいが、総合的に鑑みて、開所時間変更は行政としても考えられるケースと理解している。ただし園側には変更するにあたり、保護者へ説明し、要望等があったら協議してもらいたいと伝えている。

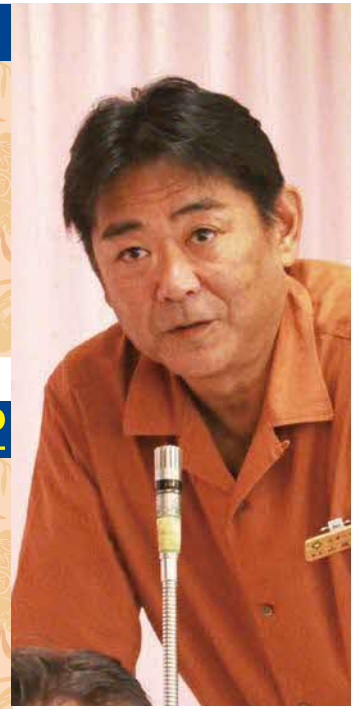
問 保護者会への説明がされず、ニーズ調査、意向も聞かないまま次年度の受付が始まっているが、開所時間変更はそのまま進むのか。

答 幼保連携推進室長

理事会で諮っての決定事項とのことである。



島袋 誠 議員



山城 太 議員

問1 村の衛生管理

公共施設の浄化槽の現状を伺う。

答 村長

公共施設の浄化槽については、浄化槽の運転状況や装置の調整、修理等を含めて保守点検業者が管理を行っている。

問2 交通安全対策

村内各地各所における交通安全対策は。

答 村長

年間を通して交通安全県民運動が実施されており、交通安全運動期間中には、役場交差点での街頭指導、広報車での広報活動を行っている。

問3 農業用送水管（ホース）の管理状況

転について考えるきっかけになったのではないかと思います。また、各学校においては、通学時に校門前で先生方や保護者の方が児童生徒の安全な通学を見守り、役場前交差点では地域活動として横断旗を持ち、歩行者の横断を誘導するなど、積極的な活動が行われている。

側溝内にごみが堆積し詰まり、地域住民が不便を来す場所から大量の水の噴出や、ごみが集積散乱する場所があるが、その要因と対策対応は。

答 村長

村道、農道等の排水については、関係機関への事前協議を行い、関係法令の規定に基づき排水路等の構造物を設計しなければならな

要因の一つになると考えられる。農業において水の確保は必要不可欠であることから、村内の農業用かんがい施設未整備箇所において、水路や河川等から取水を行い、やむを得ず排水路等にホースを設置し、営農に利用されている状況が見受けられる。

今後はホース等の無断設置により近隣への被害が明らかになった場合、原因者において対策を講じるよう指導を行っていきたいと考えている。



問4 各種選挙におけるポスター掲示板等設置

ポスター掲示板等設置の

詳細（設置委託条件・費用等々）は。

答 村長

各選挙におけるポスター掲示場の設置については、各受注希望事業所等に見積書の提出を依頼し、選挙管理委員会において決定している。

設置委託の条件については、掲示板として使用する資材の規格や使用素材等の条件のほか、指定設置箇所及び掲示場の維持・補修・管理に関して仕様書に明記している。

問5 介護タクシー及び福祉タクシー利用者への補助金

村内の介護タクシー及び福祉タクシー利用者に対し、幾らかの補助金等の支援を行っているか。

答 村長

本村では、現在村内の介護タクシー及び福祉タクシー利用者に対し、補助金等の支援は行っていない。

答 村長

事業者が清掃組合等に直接搬入する、または村の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼することが適正な方法。事業者の責任において処理することになっている。

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議 案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏 名	島袋 誠	上原祐希	與那嶺 透	座間味 薫	座間味 邦昭	吉田 清尊	玉城みちよ	與那勝治	山城 太	與儀常次	嘉陽 崇
第4回定例会 令和元年12月20日（金）														
議 案 第47号	今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第48号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第49号	今帰仁村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第50号	今帰仁村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第51号	指定管理者の指定について(今帰仁村グスク交流センター及びその他の施設等)	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第52号	工事請負契約について(令和元年度古宇利島観光拠点施設整備工事(建築))	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第53号	令和元年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第54号	令和元年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第55号	令和元年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議 案 第56号	令和元年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	可 決		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
陳 情 第3号	「居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間延長に関する意見書採択」に関する陳情について	採 択		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
意見書 第2号	居宅介護支援事業所の管理者の資格要件に係る経過措置期間延長に関する意見書について	採 択		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業、及びその他の事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。



農業生産法人 株式会社 あいあいファーム（湧川）



JA おきなわ今帰仁支店野菜集出荷場（仲宗根）

令和元年度 2月定例監査行われる

2月4日から2月12日までの間、村の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、村の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし各課の監査が行われ、最終日には監査員による現場踏査が行われた。



平成31年度今泊港川改修工事（7工区）



2月20日南風原町中央公民館において町村議会議員・事務局職員研修会が開催され、本村議会議員が参加した。研修会は県企画部市町村課長による「市町村行財政等の状況」また、生田孝史氏による講演が行われ、議員らは研鑽を積んだ。

研修風景

2月25日議会控室において、「水道事業決算関係研修会」と題し、公認会計士原田泰人氏（名護市）を招へいし、平成26年度から導入された公営企業会計（現水道事業会計）決算書の見方について学んだ。



今帰仁中学校3年1組（19日）



今帰仁中学校3年2組（19日）



今帰仁中学校3年3組（17日）

社会科学習の一環として、今帰仁中学校3年生（上段）が「首長と地方議会の役割」、村内小学校6年生（下段）が「暮らしの中の政治」の単元理解を深めるため議会を傍聴した。

議会スナップ



兼次小学校6年1組（18日）



今帰仁小学校6年1組（17日）



天底小学校6年1組（17日）



今帰仁小学校6年2組（13日）

なきじん

かいほつ、事いお空
らにくてちをいた官ほ
でなもみかして言よの
す。たいらのい人う。将
。い、かほてかとな来
なちつう、前、せの
とかこしそ警ほそ夢
思んよをの察くれま
、みくかおののに
たたてはいはお小

◎ 将来の夢

学校名 今帰仁 小学校 6 年
氏名 仲宗根火皇羽

なきじん

がろを幼えにそカ僅
れてかして稚た入のーの
てらて園いっ理選将
いた、い生とて由手未
た日本幼から思てはにの
から代稚、て、ほるは
です。表園サ、いるそふと
あのカ、を選でロ
ここー、こ抜す。

◎ 将来の夢

学校名 今帰仁 小学校 6 年
氏名 大城 葵

なきじん

はな に読字うのにな
る私書めをに勉なり
てたはいる書か宿強たは
いめ持てよくんのをい
ぎに求いう時ほ漢かで
た、学まにに字んす。学
い勉校す。字みてを。校
で強の先をきん、えそ
す。か生れなす。の先
んにい、。よ日めに

◎ 将来の夢

学校名 天底 小学校 6 年
氏名 宮里 咲来

なきじん

元小子かられたはリ保
豆さを見でのかた去年た育
にいのるす。集の、の、士
れ、の、の。し、10思、か
る、笑は、ていめ月、る、
か顔大もしん、にた保こ
ら、も変、小、と妹、き育こ
です。見だ小可愛うが士、
。とどい、い、を見まけな

◎ 将来の夢

学校名 天底 小学校 6 年
氏名 岸本 夢香



広報研修会で質疑を受ける村議会広報委員

◆村民の皆様から「議会の傍聴にはなかなかいけないが、議会だよりは毎回読んでいくよ」というお声をいただくことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。村民に読みやすい議会だよりの編集・発行及び調査・研究を行うため、我々広報委員4名は去る1月29日(水)に那覇市にある自治会館で開催された議会広報研修会へ参加しました。◆会では各町村の実例を踏まえ、「持続可能」な広報を発行するためにはどう工夫し改革すべきかを討議しました。◆今回の研修会を活かし、全てをお伝えすることは出来ていませんが、工夫しながら「伝える」努力を重ねていきたいと考えています。

広報副委員長 嘉陽 崇

編集後記